

2016
平成28年

広報

No.531

2 しらこ

町の人口

人口 11,830 (- 8)
男 5,912 (- 2)
女 5,918 (- 6)
世帯数 4,883 (+ 5)
2016. 1. 1 現在()は前月比



白銀のゲレンデを滑走

姉妹都市の長野県小谷村との交流事業として実施されている「スキー交流教室」。今年は、1月9日、10日の2日間で行われ、町内の小学4年生から6年生59名が参加しました。

初心者も20名ほどいましたが、子どもたちは上達が早く、あっという間に滑れるようになりました。

例年より積雪は少なかったものの、天候に恵まれ、休憩時間には小谷村のインストラクターのみなさんと雪合戦をしたり雪だるまを作ったり、普段は体験できない雪遊びを楽しんでいました。

主な内容

○白子町成人式	2
○つれづれの記	3
○確定申告	4
○国保・年金	6
○お知らせ	8
○九十九里浜の詩	10
○くらしのこよみ・休日当番医	12

「責任」を「チャンス」に変えて

白子町成人式

成人を祝い、1月10日（日）、青少年センターで成人式が開催されました。

総務省統計局の推計では、今年の新成人者数は全国で121万人と昨年より5万人減少。白子町も減少傾向にあります。今年も101名が大人の仲間入りをしました。会場には、中学校時代の恩師も駆けつけ、新成人たちは友人や恩師と久しぶりに再会し、近況報告をしたり写真を撮ったりしていました。

式典では、各地区を代表して緑川暖実さんと斉藤那奈美さん、栗原拓哉さんが1分間スピーチを行いました。それぞれ目指す道は違っても、家族や恩師、友人、地域の人々の支えがあって成人を迎えられたことへの感謝の思いは共通していました。

また、阿曾拓海さんが誓いの言葉を述べ、「既に働いている者や学業に励んでいる者それぞれ置かれている状況は違うが、今日からは社会人の仲間入り。これからは社会人として責任が増えるが、責任を負うということは自分で選択・決断し、実行できるチャンスと捉えることもできる。このチャンスを活かし、チャレンジ精神を忘れず、社会に貢献できる人材になれるよう努力していきたい」と語りました。



早く中学生になりたいな

小学6年生が1日中学校体験入学



▲マーブリングの技法を学ぶ (美術)

1月14日(木)、町内3小学校の6年生が、中学校に1日体験入学をしました。小中連携教育の事業の一環で、中1ギャップの解消と4月からの中学校生活に希望を持ってもらうことを目的として行われています。この日は、中学生の体育の授業を見学した後、3小学校の児童を混ぜて4チームに分かれ、ドッジビーを行い、6年生同士の交流を図りました。その後、国語、社会、理科、英語、保健体育、美術の6コースに分かれ、中学1年生と一緒に授業を受けました。保健体育は2班に分かれて長縄跳びやフリースローなどに挑戦。美術ではマーブリングの技法を学びました。(写真)

はじめは会話も少なかつた子どもたちですが、次第に笑顔を見せながら授業を受けていました。

つれづれの記

コンビニエンスストア

(196)

便利さを最大限に追求するコンビニエンスストアは、都市農村を問わず、どこにでもありますが、特に昔からの日用品店や駄菓子店などが無くなってしまった農村部では、なくてはならない存在になっています。

コンビニの発祥はアメリカのテキサス州で、1927年「トールテムストア」という店舗が1号店。その後、「セブンイレブン」と名称を変えて発展し、チェーン店として今や世界中に広まっています。

日本での1号店は諸説あるようですが、1970年代にファミリーマート、セブンイレブン、ローソンが相次いで参入し、その後急成長し、現在では大手15のチェーンで全国4万8千店程までに増えています。

便利なコンビニですが、疑問に思うことは24時間営業に対する是非です。まず、四六時中、照明をつけての営業は、エネルギーの浪費に思えること。また、

深夜は若者のたまり場になりやすく、非行や犯罪に結びつく恐れもあります。それに加え、時間にけじめのない生活を加速させる要因にもなり、昔のように朝7時から夜11時の営業で良いのではないかと思っていました。しかし、経営する側の言い分も一理あるようです。

照明は、24時間営業しなければ消せませんが、冷凍庫や冷蔵庫は夜中でも切れません。加熱機器も同様です。店舗の家賃、駐車場の地代は営業時間に関係なくかかる費用であり、深夜営業では割増となる人件費と照明代が負担増となりますが、昼夜間わずらわしく社会になった今、相応の売り上げで採算も合うようです。しかも、消費者にはいつでも買えるという利便さ、安心感、また、夜間に灯りがついていて防犯の役目、万一、災害の時の物資提供も即可能という利点もあります。雇用面でも、コンビニ業界の深夜営業従

事者だけで100万人もいるという現実も見逃せません。全国のコンビニの95%近くが24時間営業といえますから、生活のリズムや時間のけじめは自分で考えなければいけない問題のようです。

決して古くはないコンビニの歴史ですが、時代のニーズに合わせた柔軟な対応には著しいものがあります。食料品、日用品、温めてくれる弁当、おにぎりは定番ですが、ATMの銀行機能、コピーサービス、宅配便や催し物のチケットの取扱、公共料金の収納代行等、何でも用が足りると言っても過言ではないくらいサービスが提供され、都市、地方を問わず全国ほぼ一律のサービスであることは何よりです。

ちなみに、白子町の税の納付もコンビニで可能です。24時間明るく便利なコンビニですが、もう一方で客足が減り、売り上げが伸びなければ容赦なく切り捨てられる採算第一のシビアな業界。地元で守り育てていくことも必要かもしれません。

町長 林 和雄

住民税・所得税・消費税の申告受付

混雑緩和のため、当日の8時に役場正面玄関で整理券を配布します。（整理券の配布はお1人様1枚です）申告会場の入場も8時です。整理券の番号順に受付を行いますので、お時間に余裕をもっておでかけください。

- 申告期間 **2月16日(火)～3月15日(火)**（土・日曜日は除く）
- 受付時間 午前9時～午後4時まで
- 申告会場 役場 第5会議室（3階）



前半と後半は混雑が予想されます。

月日	曜日	対象地区	月日	曜日	対象地区
2月16日	火	全地区	3月1日	火	白湊地区
17日	水		2日	水	関地区
18日	木	関地区	3日	木	南白亀地区
19日	金	南白亀地区	4日	金	白湊地区
22日	月	白湊地区	7日	月	関地区
23日	火	関地区	8日	火	南白亀地区
24日	水	南白亀地区	9日	水	白湊地区
25日	木	白湊地区	10日	木	全地区
26日	金	関地区	11日	金	
29日	月	南白亀地区	14日	月	
			15日	火	
地区ごとに受付日を設定していますので、右の地区一覧を参照ください。		関地区	南白亀地区	白湊地区	
		北高根、関、福島、南日当、北日当	浜宿、牛込、剃金、五井西	古所、五井東、八斗、驚、中里、幸治	

▶住民税(町・県民税)の申告が必要な方

- ①平成28年1月1日現在、町内に住所があり、所得税の申告が不要な方
- ②給与所得者で勤務先から給与支払報告書が提出されていない方、また、給与所得者で給与所得以外の所得があった方（20万円以下であっても住民税の申告は必要です）
- ③年金収入のみの方で、所得税を源泉徴収されていない場合でも、配偶者控除、社会保険料控除、生命保険料控除などの所得控除を受けようとする方
- ④白子町外に居住する方の扶養になっている方

※前年中の所得がない方でも、国民健康保険税（後期高齢者保険料）の軽減措置や国民年金保険料の免除、保育所入所、子ども医療費助成等の申請において申告が必要です。

▶消費税の申告が必要な方

- ①前々年の課税売上高が1,000万円を超えている事業者の方
- ②前年1～6月の課税売上高・給与等支払額共に1,000万円超の方
- ③税務署から消費税申告書を送付された方
 - ・取引の内容を記載された帳簿や請求書等により消費税の計算を行いますので、確定申告と併せて消費税の申告をお願いします。
 - ・消費税の課税事業者になると、その年の所得税がゼロや赤字でも、消費税の確定申告が必要です。また、消費税の確定申告をすることで、還付を受けられることもあります。（本則課税制度適用者のみ）
 - ・平成27年分の消費税の申告・納付期限は、平成28年3月31日（木）です。

▶ 所得税の申告が必要な方

- ①平成27年中に、農業などの事業所得、不動産所得、配当所得、利子所得、一時所得などの所得があり、所得金額が所得控除の合計金額よりも多い方
- ②土地や建物などを売り、譲渡所得等のある方
- ③給与所得があり、次に該当する方
 - ・平成27年中の給与収入金額が2,000万円を超える場合
 - ・給与などを2か所以上から受けている場合
 - ・給与所得以外の所得が20万円を超えている場合
- ④給与所得者で次に該当する方（確定申告により納めた所得税が戻る場合もあります）
 - ・平成27年中に退職し、その後、年末調整を受けなかった方
 - ・雑損控除、医療費控除、寄附金控除等を受ける方
 - ・住宅借入金（取得）等特別控除を受ける方
- ⑤税務署から確定申告書が送付された方
- ⑥平成27年分の所得税、復興特別所得税の申告・納付期限は、平成28年3月15日（火）です。

□ 申告に必要なもの

- 1 印鑑（認印可 シャチハタは不可）
- 2 給与所得者及び年金所得者は源泉徴収票の原本（コピーは不可）
- 3 事業所得者は収支内訳書または収入金額及び必要経費を記録したもの
※昨年申告をされた方は、昨年の収支計算書の控えを持参してください。
※農業所得を申告される方で、土地改良費につきましては、必ず領収書または納付金額を記録したものを持参してください。
- 4 生命保険料や地震保険料の支払証明書
- 5 国民年金・農業者年金支払者は支払ったことが確認できる書類（国民年金保険料の証明書、領収書又は記帳されている通帳）
- 6 所得税が還付される方は本人の通帳等（還付先口座がわかるもの）

〈その他〉

- ・医療費控除の申告をされる場合は、領収書、保険者及び保険金等で補填された金額等を、医療を受けた方、病院ごとなどに整理して申告をお願いします。
- ・住宅借入金等特別控除や雑損控除を受ける方で、必要な書類、詳細等は、税務署または税務課へお問い合わせください。
- ・譲渡や株式所得、雑損控除等などで複雑な内容の方は、税務署での申告をお願いします。
- ・茂原税務署では、2月12日から申告の受付を行っています。また、申告書を国税庁ホームページで作成することもできます。なお、確定申告期間中（2月16日～3月15日）の休日（土・日曜日）は、業務を行いませんのでご注意ください。
- ・身体障害者手帳の交付を受けていない人でも、65歳以上で「白子町障害者控除対象者認定書交付要綱」に基づき身体障害者に準じると認定された場合は、町が発行する「障害者控除対象者認定書」により障害者控除（特別）が受けられます。
なお、判定基準日は当該年の12月31日となり、認定書は保健福祉課（介護保険係）で交付します。

問い合わせ 役場税務課 ☎33-2114 茂原税務署 ☎22-2166



申告書の作成は、国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」で!

税に関する情報は国税庁ホームページへ www.nta.go.jp



保険は使える？

整(接)骨院・針灸院・マッサージ

柔道整復師

■ 保険が使える場合

骨折、脱臼、打撲及び捻挫（いわゆる肉ばなれを含む）の施術を受けた場合。
 なお、骨折・脱臼は、緊急の場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

■ 治療を受けるときの注意

単なる肩こりや筋肉疲労などに対する施術は、保険の対象になりません。（全額自己負担）
 本来、療養費は「償還払い」が原則ですが、柔道整復は例外的に「受領委任」が認められています。
 このため、多くの整骨院・接骨院等で、病院や診療所にかかったときと同じように、自己負担分のみ
 支払うことで施術を受けることができます。柔道整復師が、患者の方に代わって保険請求を行うため、
 施術を受けるときには、必要書類に患者の方のサインが必要です。
 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ負傷等の治療中に受けた施術は、保険の対象になりません。
 ※償還払い…患者の方が全額支払い、後で自ら保険者へ請求をおこない支給を受ける方法。
 ※受領委任…患者の方が自己負担分を柔道整復師に支払い、柔道整復師が患者の方に代わって残りの
 費用を保険者に請求する方法。

はり・きゅう

■ 保険が使える場合

神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症及び頸椎捻挫後遺症等の慢性的な疼痛を主症とする
 疾患の治療を受けた場合。

■ 治療を受けるときの注意

保険を使って治療を受けるには、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。
 保険医療機関（病院、診療所など）で同じ対象疾患の治療を受けている間は、はり・きゅうの施術を
 受けても保険の対象にはなりません。

マッサージ

■ 保険が使える場合

筋麻痺や関節拘縮等で、医療上マッサージを必要とする症例で施術を受けた場合。

■ 治療を受けるときの注意

保険を使って治療を受けるには、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。
 単に疲労回復や慰安が目的の場合や、疾病予防のマッサージなどは保険の対象となりません。

柔道整復師とは…

柔道整復師は国家資格であり、その免許は厚生労働大臣が与えます。資格取得後は臨床研修を行い、
 接骨院や整骨院を開業できます。また、病院や接骨院などで勤務柔道整復師として働くこともでき
 ます。

接骨院や整骨院では、急性、亜急性の原因によって発生した骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷など
 の損傷に対し、骨・関節・筋・腱・靭帯などに手術をしない「非観血的療法」で、柔道整復師が整
 復・固定などを行います。

※柔道整復師（国家資格）≠ 整体師、カイロプラクティック師（民間資格）

※柔道整復師（国家資格）≠ あん摩・マッサージ・指圧師（国家資格）

問い合わせ 住民課 ☎ 33-2112



国民年金保険料は口座振替で

安心 自動引落しで納め忘れの心配なし

便利 金融機関等に行く手間と時間も不要

簡単 一度の手続きで済み、手数料無料

お得 早割・前納の割引があります

口座振替で前納するとさらにお得！

- 2年度分前納 → 2年分で約15,360円割引
- 1年度分前納 → 年間3,920円割引 (平成25年度分)
- 6カ月分前納 → 年間2,120円(1,060円×2回)割引
- 当月末の振替(早割) → 月々50円(年間600円)割引

引落方法	手続き先	必要なもの
次の5つからお選びください。 ① 2年度分の前納 (4月から翌々年3月分) ② 1年度分の前納 (4月～翌年3月分) ③ 6か月分の前納 (4月～9月分、10月～翌年3月分) ④ 当月末日振替(早割)※納付期限より1か月早く口座振替 ⑤ 翌月末日振替	金融機(郵便局を含む) 年金事務所(郵送可)	① 年金手帳 または納付書 ② 預(貯)金通帳 ③ 金融機関届出印

平成28年度分 2年・1年・6か月(4～9月分)の

前納申込み期限は **2月29日(月)**

お申込みはお早めに！ 口座振替が開始されるまでに2か月程度かかります。

※残高不足で口座から引落ができなかった場合、割引がなくなりますので残高不足にご注意ください。
また、一部納付(免除)されている方の口座振替は「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は

『**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書**』等が必要です

昨年中に国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構から『**社会保険料(国民年金保険料)控除証明書**』が送付されますので、確定申告まで大切に保管してください。

送付時期	
平成27年1月1日～9月30日までに納付された方	平成27年11月上旬
平成27年10月1日～12月31日までに昨年初めて納付された方	平成28年2月上旬

<控除証明書に関する問い合わせ>

ねんきんネット定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル

☎ 0570-058-555

050または070から始まる電話でかける場合 ☎ 03-6700-1144
自動音声の案内に従って「3」を入力してください。

【受付期間】平成28年3月15日(火)まで

○月～金曜日 9:00～19:00

○第2土曜日 9:30～16:00

※祝日(第2土曜日を除く)はご利用いただけません。





ガス消費機器調査と ガス漏れ検査

ガス事業所では、法令に基づき、3年ごとにガスをご利用のお客様宅を訪問し、ガス消費機器調査とガス漏れ検査を実施しています。

今回は下記のとおり実施します。

対象地区 南白亀中部・西区
関地区

作業期間 3月末まで

検査費用 無料

問い合わせ ガス事業所
☎33-3530

町民バドミントン大会

と き 2月14日(日)

8:30集合

ところ 白子町国民体育館

参加資格 町内在住、在勤者

締切り 2月9日(火)

参加費 500円

申込み・問い合わせ

生涯学習課 ☎33-2144

町民グラウンドゴルフ大会

と き 3月13日(日)

8:30集合

9:00スタート

※雨天の場合3月20日(日)
に延期

ところ 自然公園多目的広場
(白子インター南側)

参加資格 町内在住、在勤者

参加費 無料

締切り 3月6日(日)

申込み・問い合わせ

生涯学習課 ☎33-2144

町民柔道大会

と き 3月6日(日)

8:00~

ところ 白子中学校 柔道場

参加費 無料

試合方法 個人戦(小学生、中学生、
一般の部)

申込み 大会当日、会場で受付

問い合わせ 生涯学習課

☎33-2144

麻しん風しん混合接種を忘れずに!

接種期限は平成28年3月末日まで

対象者 第2期:平成21年4月2日~平成22年4月1日生の方
小学校就学前1年間(保育所等年長児で5~7歳未満)

接種料金 無料(上記に該当し、平成28年3月31日までに接種した方)

注意 ※幼少時に麻しんか風しんどちらかにかかった場合でも、麻しん
風しん混合ワクチンを接種できます。

※事前に郵送された予診票等に記入し、母子手帳を持参のうえ、
医療機関で接種を行ってください。

※第1期(満1~2歳未満)に該当される方は、1歳を過ぎたら
できるだけ早めに接種をしましょう。

問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

平成27・28・29年度長生郡市広域市町村圏組合 入札参加資格審査申請受付(追加)

受付期間 (郵送のみ)2月22日(月)から3月4日(金)必着

有効期間 平成28年6月1日から平成30年5月31日まで

申請様式等 長生郡市広域市町村圏組合ホームページに掲載しますので、
様式等をダウンロードして作成してください。

提出・問い合わせ 〒297-0035 茂原市下永吉2101番地
長生郡市広域市町村圏組合事務局 総務課工事管理室
☎23-0107

平成28年度千葉県生涯大学校学生募集(2次)

応募条件 仲間づくり、生きがいくくり、社会参加に興味のある県内在
住の55歳以上の方

募集期間 2月5日(金)~29日(月)

願書配布場所 保健福祉課、地域振興事務所 ほか

※郵送希望者は、140円切手を貼った返信用封筒(角2)
を同封し、下記へ郵送してください。

問い合わせ 〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町666-2

千葉県生涯大学校事務局 ☎043-266-4705

いきいき大学 教養文化講座

と き 5月10日(火)、6月7日(火)、7月19日(火)、8月9日(火)、
9月20日(火)、10月11日(火)、11月8日(火)

9:30~12:00(全7回)

ところ 京葉銀行文化プラザ「音楽ホール」(JR千葉駅から徒歩3分)

対 象 60歳以上の方

内 容 健康、医療、歴史、法律、文学、音楽など身近なテーマで、大学
教授、医師、学識経験者などが講演を行います。

希望者は同時開催の健康運動講座を受講可

定 員 400人(申込多数抽選)

料 金 5,000円

申込方法 願書は82円切手を貼った封筒(長3)に返信用宛先を書い
て同封の上、請求。ホームページから申込可。

締切り 2月29日(月)必着

申込み・問い合わせ 〒260-0802 千葉市中央区川戸町419

いきいき大学事務局 ☎043-266-0118



アイシングクッキー教室

アレルギー対応もできます

と き 3月5日(土)
10:00~12:00
ところ 健康づくりセンター調理室
定員 20名(先着順)
募集範囲 保育所年長~小学6年生
※保育所児童は原則保護者同伴。
小学生も親子で参加できます。
持ち物 エプロン、三角巾、マスク、
手拭き用タオル
参加費 500円/人
申込み・問い合わせ
生涯学習課 ☎33-2144

骨太・地産地消料理教室

と き 2月17日(水)
9:30~12:00
ところ 健康づくりセンター調理室
内容 さばのピリ辛そばろ風どん
ぶりほか
参加費 300円/人
持ち物 エプロン、三角巾、
布巾2枚
定員 24名(先着順)
申込み・問い合わせ
保健福祉課 健康づくり係
☎33-2179

しおかぜフェア

と き 2月18日(木)
10:00~15:00
ところ 茂原ショッピングプラザ
「アスモ」
内容 中学部・高等部生徒の作業
製品の展示・販売
問い合わせ 県立長生特別支援学校
☎42-2470

町民テニス大会結果

□男子の部
優勝 石川・石川 ペア
準優勝 向・牧野 ペア
3位 芝田・北村 ペア
□女子の部
優勝 北田・板倉 ペア
準優勝 半澤・若柳 ペア
3位 大嶋・緑川 ペア

「ぐるっと長生フェスタ2016」参加者募集

ノルディックウォークで一足早い春の訪れを in 白子町
と き 3月5日(土) 9:30~14:30
ところ 白子町役場集合 → 内谷川遊歩道 → 中里中公民館(休憩所)
→ しらこ桜祭り会場(ご当地キャラと写真撮影・昼食) →
ガーベラ団地(施設内見学) → 白子町役場(約10kmコース)
参加費 3,000円(当日徴収、昼食、保険代等)
ストックレンタル料 500円(希望者のみ)
定員 140名(要予約・先着順) ※定員になり次第締切り
申込方法 申込用紙を事務局へ持参または郵送、FAX、メール
※申込用紙は町のHPからダウンロードできます。
申込み・問い合わせ 長生地域観光連盟事務局(茂原市商工観光課内)
☎20-1528 FAX20-1604
メール syoukou@cjty.mobara.chiba.jp

脳の若返り教室

簡単な読み書き計算や楽しい会話をすることで、脳が鍛えられます。
あなたの記憶力をバージョンアップし、物忘れの予防・改善・進行の抑
制に取り組みましょう。参加者同士で楽しい時間を過ごしませんか。
期間 平成28年5月~平成29年2月の毎週木曜日(祝日を除く)
①9:00~ ②10:00~ ③11:00~のいずれか1時間
送迎有:②10:00~ ③11:00~のクラスのみ
送迎を希望する方は、申込みの際にお申し出ください。
ところ 社会福祉協議会(公民館内)
費用 月額1,000円(教材費)
募集期間 2月1日(月)から受付(定員になり次第締切り)
募集人員 24名(8名×3クラス)
申込み・問い合わせ 白子町地域包括支援センター ☎30-3888

講演会「これからの家庭教育を考える」

と き 2月28日(日) 13:30~14:30(13:00開場)
ところ 青少年センター 視聴覚室
内容 今と昔 大人と子供の関わりについて 講師 野口芳宏氏
定員 30名(先着順)
入場料 無料
申込み方法 電話または窓口へ ※2月3日(水)から受付
申込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144
主催 白子町女性連絡協議会

2月から法務局の登記相談が予約制に

千葉地方法務局茂原支局では、2月1日(月)から不動産登記の申請に
関する相談が予約制となりました。
所有権移転や住宅ローン完済による抵当権抹消登記など、不動産登記の
申請手続きに関する相談をする際は、電話等で事前に予約してください。
これまでは、時間帯によって待ち時間が長くなることもありましたが、
予約制にすることで待たずに相談できるようになります。
予約・問い合わせ 千葉市法務局茂原支局 ☎24-2188

2月15日まで狩猟期間です

税金のない社会は大変！

小学校で租税教室を開催



▲1億円分のレプリカを持って、その重さを実感

町内3小学校で、6年生を対象に「租税教室」が行われました。

町の税務課の職員が講師となり、税金の種類や使い道、必要性などを学習しました。アニメを観て税金がある今の社会と、税金がなくなった社会を比較。今は道路や学校、消防署、警察署など、私たちの暮らしの様々なところに税金が使われていますが、税金がなくなると、道路や橋が壊れても修理されず、信号機も

なくなり交通事故が多発。その上、道路を通る度に通行料を支払わなければなりません。町はゴミであふれ、学校の授業や教科書も有料となり、私たちの生活は大変なことになることが分かりました。

子どもたちは、学校の校舎や体育館などの建設費を知り、プールの建設費1億円分のレプリカを実際に持ってみました。1万円札10kgの重さを実感し、納税の義務と税金を大切に使うことを学びました。

九十九里浜の詩

第一九八回

白子町の情報・人気商品・2枚のDVD

太平洋を一望するスケールの大きい生活・自然環境、豊かな伝統文化を守りつつ未来志向みなぎる健康な町づくり。白子町の情報を絶えず発信する一方、外から来た人々にしっかりと伝えることから「地方創生」は始まると考えています。

前回、科学万博、2000個のトマトを話題にしましたが、その頃から地域おこしが全国的に始まりました。千葉県内でも「準町民制度」や「都会人パスポート」が次々と生まれ、「豊かな自然と新鮮な野菜、心ふれあう田園の町でふるさと気分はいかが？」と、会員特典をうたい、「準町民」を募っています。

こうして「地方創生」が登場する30年も前から民間も行政も、魅力ある地域おこしに注目し、努力を重ねてきました。しかし、新聞、テレビに

よる情報発信には限度があります。

インターネットの時代になり、情報技術の向上、多様化に伴いウェブサイトの地域おこし情報が民間、行政とも一挙に増えました。現在、「地



秋祭りの夕 白子神社

方創生」に少しでも関心のある人はインターネットの関連サイトにアクセスするのはいかがでしょうか、全国の自治体による膨大な地域おこし情報に圧倒されずにはいられません。

地域の名を冠した郷土特産品・加工品を地域おこしの推

進力にしようと、全国各地でブランド化が進められています。農水省の「地理的表示法保護制度」による登録産品などは、その最たるものでしょう。江戸崎かぼちゃ、夕張メロン、但馬牛など…。これらの郷土特産品は人気の高い商品として流通し、カード決済で注文すると、ほとんど翌日に配達されます。

話は変わります。ごく最近のこと、私は知人W氏が撮影された2枚のDVDを頂きました。タイトルは「白子神社秋祭り」とあり、昨年と今年それぞれ秋祭りを撮影したものです。DVDの記録的な価値はもちろん、バックに流れる祭り囃子、子供御輿の動きなど、移り変わる白子町の情景に、独特の視点と暖かみがあり、感動いたしました。

玉ねぎ情報を集めているだけの私は、DVDの一部を「白子町の情報」として活用させて頂こうなどと身勝手な事を考えています。(高橋昭彦)

「九十九里浜の詩」のURLは
<http://oinoumibe.sakurane.jp>

まの展覧会

shirako gallery



南白亀小3年
林 咲 里

（評）楽しく友だちと一緒に自転車で遊ぶ様子を表現しました。自転車で乗る人物を描くのは、とても難しかったと思います。



白濁小3年
青 塚 心 愛

（評）ホタルブクロの淡い色を上手に作りました。蛍の光の様子がていねいに描けました。



関小3年
豊 田 七 海

（評）つばめが子育てしている様子や背景を力強く描くことができました。

しらこ俳句会

一句の周辺

金井道子

川風やしの字くの字の干大根

沢庵漬にするのか、大根が干されている。川風で、しの字やくの字に曲って水分が抜けた大根の形が、リアルに思いつくかぶ一句である。

下五は「ほしだいこ」と五文字で読む。

大晦日紅白見てるこたつ猫

御園満映

寒さが苦手な猫が、炬燵で丸くなっている姿を「炬燵猫」と言い、冬の季語。正月用の料理を作りながら時々テレビを覗くと、猫が炬燵の上で紅白歌合戦を見ていたという。

暮れの風景を切取ったユーモアの一句。

（片岡 幹男）

新井田美沙緒

滑る岩のぼりて少女磯菜摘む
薬酒煮る老の口染めおんこの実

遠藤 了

妻の呼ぶ声に目覚めし夢初め
元日の日は天心に富士はるか

片岡幹男

青海苔だけ浜の男の雑煮餅
新しきズツクの軽し恵方道

金坂和幸

短冊や苦楽極楽初句会
寒餅の水浅き瓶泡ひとつ

秋葉晴耕

働いて悔ゆることなし大晦日
波音をしづめて初日の生れけり

御園満映

大年の窓辺を染めて夕茜
大晦日紅白見てるこたつ猫

金井道子

冬の海褥となりて墮つ夕日
川風やしの字くの字の干大根

緑川美代子

新玉の猿に踊らす三番叟
瑞雲を従え昇る初日の出

鵜澤洋州

一望の凧の海あり初句会
揃えたる共に傘寿の雑煮椀

言葉の解説

おんこ：一位の木のこと。笏の材料としたので位にちなみ名付けられた木。別名をアララギと呼び赤い甘い実がつく。三番叟：能の「翁」で三番目に舞う老人の舞いのこと。歌舞伎では、これを舞踊化して、開幕前などの祝儀として舞う。

片岡幹男 選



2月/Feb

2016(平成28)年

くらしのこよみ



日	月	火	水	木	金	土
1/31	2/1	2 エイズ検査・相談 HIV等抗体検査 (長生保健所) 13:00~14:00 (予約制 ☎22-5167)	3 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746)	4 不燃ゴミ(南) 資源ゴミ(関) 乾電池(関) 移動交番(公) 10:00~11:30	5	6 結婚相談(公) 13:00~15:00
7	8 こころの健康相談 (長生保健所) 14:00~16:00 (予約制 ☎22-5167)	9	10 心配ごと・人権・ 行政相談 9:00~12:00(公) 1歳6か月児健診(健セ) ○H26年6~8月生 受付13:00~13:15 (母子手帳・使用中 の歯ブラシ)	11 建国記念日 粗大ゴミ(白) 不燃ゴミ(関)	12	13
14	15 こあらっこ (子育て相談) 13:30~(予約制) (健セ)(母子手帳)	16 エイズ検査・相談 HIV等抗体検査 (長生保健所) 13:00~14:00 17:30~19:00 (予約制 ☎22-5167)	17 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746)	18 資源ゴミ(白) 乾電池(白) 粗大ゴミ(南)	19 ママパパ教室(健セ) 受付13:00~13:15 妊婦とその配偶者 (母子手帳・飲み物)	20
21	22	23	24 心配ごと相談 9:00~12:00(公) 予約制(☎33-5746)	25 資源ゴミ(南) 乾電池(南) 粗大ゴミ(関) 不燃ゴミ(白) 乳児健診(健セ) ○H27年10月生 受付13:00~13:10 (母子手帳) ○H27年2・7月生 受付13:15~13:30 (母子手帳・使用中 の歯ブラシ)	26 こころの健康相談 (長生保健所) 14:00~16:00 (予約制 ☎22-5167) 交通事故巡回相談 (茂原市役所) 10:00~15:00	27
28 休日開庁 8:30~17:15	29	3/1	2	3	4 今月の納税 2月29日までに納めましょう。 固定資産税……………4期 国民健康保険税……………8期 後期高齢者保険料……………8期	

(役)…役場 (健セ)…健康づくりセンター (公)…公民館 (青セ)…青少年センター
(関)…関地区 (南)…南白亀地区 (白)…白潟地区

● 休日の当番医案内 (休日当番医の診療時間 午前9時~午後5時) ☆当番医は変更になる場合があります。 救急患者の方が優先となります。 中央消防署指揮情報係 ☎24-0119へお問い合わせください。

月日	内 科	外 科	一宮地区
2月7日	鶴沢外科内科クリニック 34-2496	穴倉病院 24-2171	津谷クリニック 32-5645
2月11日	鶴澤医院 34-2008	三枝医院 25-2203	よねもと整形外科 40-1065
2月14日	清水三郎医院 25-0776	鎗田整形外科医院 24-8686	長島医院 42-8800
2月21日	山之内病院 25-1131	穴倉病院 24-2171	いちのみやクリニック 42-1616
2月28日	大木医院 23-2546	公立長生病院 34-2121	K・Iクリニック 42-7575

夜間救急診療所 診療科目 内科・小児科 茂原市八千代1-5-4 (茂原消防署の裏)
診療時間 午後8時~11時まで ☎24-1010

子ども救病電話相談 番局番なしの #8000 ダイヤル回線からは043-242-9939
毎日午後7時~10時

■編集・発行/白子町役場 総務課 ☎0475-33-2110 〒299-4292 千葉県長生郡白子町関5074-2
■ホームページアドレス <http://www.town.shirako.lg.jp> ■Eメールアドレス info@town.shirako.lg.jp